

柏原市乳児等通園支援事業の実施に関する条例（案）へのパブリックコメント実施結果

(1) 募集期間 令和8年1月26日（月）～令和8年2月6日（金）

(2) 意見の提出者数 1人

● 受付区分

| 郵送 | FAX | 電子メール | 直接提出 | 合計 |
|----|-----|-------|------|----|
| 0人 | 0人 | 1人 | 0人 | 1人 |

● 居住区分

| 柏原地区 | 堅下地区 | 堅上地区 | 国分地区 | 市外 |
|------|------|------|------|----|
| 1人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |

(3) 意見内容と市の考え方

| No. | 意見内容 | 意見に対する市の考え方 |
|-----|--|--|
| 1 | <p>（乳児等通園支援事業の）公立・私立保育園での実施は控えてほしい。</p> <p>保育士の負担がさらに増加し、在園児が不利益を被る可能性が高いと考える。また、業務負担の増加によって募集人数を減らさざるを得ない状況になれば、人気のある園では競争率がさらに高まり、保育を必要とする子どもを持つ保護者が不利益を被ることにつながる。本制度の導入に強い不安を感じている。導入するのであれば、施設は現行案のとおり、柏原市立市民交流センターのみに限定してほしい。</p> | <p>本制度は、子ども・子育て支援法等の改正により、令和8年度から新たに全国で開始される給付制度でございますが、当該事業の開始によって、これまでの通常の保育に影響が出ることはあってはならないと考えております。本市におきましては、少子化が進行しているものの、保育ニーズは依然として高い状況が続いておりますので、当該事業を実施するために通常の入所枠を削ぐことは想定しておりません。ただし、新たな法定事業となりますことから、市としましては、当該事業の需要にも応える必要がありますので、今後の利用状況を踏まえ、通常の保育に影響がない方法でニーズに応えることができるよう、保育士の確保という課題も含め、多角的に検討しながら本事業を実施してまいりたいと考えております。</p> |